

生活科で育てる学力の変遷について

—目標、内容、学力観点「気付き」の推移を通して—

水野 信輔*

I はじめに

生活科が平成元年改訂学習指導要領において、教科として誕生して以来、30年近くが過ぎようとしている。生活科の新設に伴う教科の改廃は、昭和22年の学習指導要領（試案）における社会科と家庭科誕生以降、初めての試みであった。小学校学習指導要領は昭和22年の学習指導要領（試案）が編集、刊行されて以来、昭和26年、33年、43年、52年、平成元年、10年、20年、29年と、これまで8度にわたって全面改訂を繰り返してきた。生活科が経てきた30年間という期間は、各教科の目標や内容、方法に大きな変化をもたらすのに十分な時間である。戦後の学校教育の起点となった昭和22年の学習指導要領から30年後の昭和52年の学習指導要領を見ると、そこには「ゆとり」「豊かな人間性」といった今に続く新たな文言がキーワードとして登場し、それまでの学習指導要領とは大きく一線を画する内容となっている。時代の変化は年々速まり「十年一昔」という感覚はもはや過去のものとなった。それに合わせて、時代の要請に応える学校教育の在り方も加速度的に変化し続けることが求められ、約30年前に新しい教科として新設された生活科においても、その大きなうねりから逃れることはできない。

では、この30年という時間の流れの中で、生活科は時代の変化や要請を受けながら、何がどう変貌してきたのか、そして、その中で生活科誕生当初に打ち出された生活科を生活科たらしめる教科としてのねらいはどう推移してきたのか？平成32年度から全面実施となる今次の学習指導要領を踏まえ、過去3回にわたり見直されてきた生活科の目標や内容、生活科の学力を特色付ける評価観点「気付き」の推移を通して、今次の学習指導要領で示された生活科で育てる学力や、今後、生活科が小学校教育の中で果たすべき役割などについて見通したい。

II 生活科のねらいの変遷

1 生活科新設の経緯

そもそも生活科はどのようにして新設されたのか。低学年における新しい教科の新設に向けての議論は、生活科（仮称）というネーミングが打ち出された昭和61年の教育課程審議会の「中間まとめ」に先立つこと10年ほど前から様々な会議を通じてなされてきた。例えば昭和50年の教育課程審議会の「中間まとめ」には、社会科と理科の内容を中心とした新しい教科新設の必要性を「社会科及び理科の内容を中心として、例えば子どもが自分たちをとりまいている社会的及び自然的な環境について学習することを共通のねらいとするような目標と内容をもった新しい教科を設けることを研究してみる必要がある」と書かれている。

また昭和58年の中央教育審議会教育内容等小委員会の「審議経過報告」では「小学校低学年の教科構成について、国語、算数を中心としながら既存の教科の改廃を含む再構成を行う必要がある」と記述されている。

* 名古屋市立黄金中学校校長

そして、昭和61年の臨時教育審議会の「教育改革に関する第二次答申」の中では「社会・理科などを中心として、教科の総合化を進め、子どもの具体的な活動・体験を通じて総合的に指導することができるように検討する必要がある」と記述され、続く昭和61年の教育課程審議会の「中間のまとめ」、昭和62年教育課程審議会答申を経て、平成元年学習指導要領の中で「生活科」は誕生した。

2 生活科のねらいの変遷

このような経緯で新設された生活科のねらいは、これまでの3度にわたる学習指導要領の改訂の中でどのように変遷してきたのか、平成元年、10年、20年、29年それぞれの目標、内容を比較しながら見ていきたい。

(1) 目標（教科目標、学年目標）の推移

① 平成元年版

平成元年に改訂された学習指導要領の中で生活科は新教科として誕生した。他教科とは異なる生活科の本質が教科目標として次のように述べられている。

【教科目標】

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な社会や自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

そして、この教科目標を受けて次の3つの学年目標が第1学年及び第2学年共通の形で示されている。

<学年目標>

- 1) 自分と学校、家庭、近所などの人々及び公共物とのかかわりに関心を持ち、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動することができるようにする。
- 2) 自分と身近な動物や植物など自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- 3) 身近な社会や自然を観察したり、動植物を育てたり、遊びや生活に使うものを作ったりなどして活動の楽しさを味わい、それを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できるようにする。

② 平成10年改訂版

平成10年に改訂された学習指導要領では、教科目標ならびに学年目標は以下のように示されている。

【教科目標】

具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心を持ち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。

そして、平成元年度の学習指導要領同様に、3つの学年目標が第1学年及び第2学年共通の形で以下のように示されている。

<学年目標>

- 1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心を持ち、それらに愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、適切に行動できるようにする。
- 2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心を持ち、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- 3) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどを言葉、絵、動作、劇化などにより表現できるようにする。

平成元年版から平成10年改訂版の推移をみると、【教科目標】では、「身近な人々」とのかかわりが付

記されている。また<学年目標>では、「地域の様々な場所や公共物など」地域とのかかわりを重視し「地域に愛着をもつことができるようにする」ことや、「社会や自然とかがわる活動を通して気付いたことや楽しかったことなど」を表現することが付記された。

③ 平成20年改訂版

平成20年に改訂された学習指導要領では、教科目標はそのまま変わらず、学年目標は以下のように示されている。

<学年目標>

- 1) 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などとのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き、愛着をもつことができるようにするとともに、集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができるようにする。
- 2) 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然のすばらしさに気付き、自然を大切にしたり、自分たちの遊びや生活を工夫したりすることができるようにする。
- 3) 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする。
- 4) 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや楽しかったことなどについて、言葉、絵、動作、劇化などの方法により表現し、考えることができるようにする。

平成10年改訂版から平成20年改訂版の推移をみると、<学年目標>において、一つ項目が増え4項目になった。また「自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活することができるようにする」という文言が新たに見られるが、それは生活科の教科目標にある「自立への基礎を養う」ことにつながる、目指すべき新たな具体的なめあてとして示されたもので、従来の指導をよりきめ細かく、充実させていく必要性を表明したものと考えられる。

それ以外に新たに「地域のよさに気付き」「安全」「自然のすばらしさに気付き」という文言が付記されている。「地域のよさ」「自然のすばらしさ」に気付くことや、「安全」な行動がとれるようにすることは、まさにこの間の時代の要請である。また、「方法」「考えること」という文言も付記されているがこれは言語、絵、動作、劇化などはあくまでも目標に迫るための一つの手段であり、生活科はこうした方法に基づく表現活動と一体化して思考力の伸長を目指す教科であることを改めて確認させるものである。

④ 平成29年改訂版

平成29年に改訂された学習指導要領では、教科目標ならびに学年目標は以下のように示されている。

【教科目標】

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- 1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- 2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。
- 3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

そして、平成20年改訂版で4つに示された学年目標は、再び3つの学年目標として第1学年及び第2学年共通の形で以下のように示されている。

<学年目標>

- 1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。
- 2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- 3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

今次の学習指導要領では「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」を明らかにする方向で改訂されており、そのために各教科等で育む資質や能力を明確化し、各教科等の目標や内容を構造的に示している。そうした方向性を受けて生活科の【教科目標】においては、「見方・考え方」「資質・能力」という文言を使用し、育成すべき学力を3つに具体化して示している。

(2) 内容の推移

① 平成元年版

平成元年版の内容は、各学年別にそれぞれ6項目ずつ、計12項目の内容が以下のように示されている。

<第1学年>

- 1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、学校において楽しく遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子などについて調べ安全な登下校ができるようにする。
- 2) 家庭生活を支えている家族の仕事や家族の一員として自分でしなければならないことが分かり、自分の役割を積極的に果たすとともに、健康に気を付けて生活することができるようにする。
- 3) 近所の公園などの公共施設はみんなのものであることが分かり、それを大切に利用することができるようにするとともに、身近な自然を観察し季節の変化に気付き、それに合わせて生活することができるようにする。
- 4) 土、砂などで遊んだり、草花や木の実など身近にあるもので遊びに使うものを作ったりして、みんなで遊びを工夫することができるようにする。
- 5) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらも自分たちと同じように生命をもっていることに気付き、生き物への親しみをもちそれを大切にすることができるようにする。
- 6) 入学してから自分でできるようになったことや日常生活での自分の役割が増えたことなどが分かり意欲的に生活することができるようにする。

<第2学年>

- 1) 自分たちの生活は近所の人や店の人など多くの人々とかかわっていることが分かり、日常生活に必要な買い物をしたり、手紙や電話などで必要なことを伝えたりするとともに、人々と適切に対応することができるようにする。
- 2) 乗り物や駅などの公共物の働きやそこで働いている人々の様子が分かり、安全に気を付けてみんなで正しく利用することができるようにする。
- 3) 季節や地域の行事にかかわる活動を行い、四季の変化や地域の生活に関心をもち、また、季節や天候などによって生活の様子が変わることに関心を持ち、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりすることができるようにする。
- 4) 身の回りにある自然の材料などを用いて遊びや生活に使うものを作り、みんなで遊びなどを工夫することができるようにする。

- 5) 野外の自然を観察したり、動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは自分たちと同じように成長していることに気づき、自然や生き物への親しみを持ち、それらを大切にすることができるようにする。
- 6) 生まれてからの自分の生活や成長には多くの人の支えがあったことが分かり、それらの人々に感謝の気持ちを持ち、意欲的に生活することができるようにする。

② 平成10年改訂版

平成10年改訂版の内容は、平成元年版の12項目から、以下のように第1, 2学年共通の8項目に構成されている。

- 1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、学校において楽しく遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子などに関心を持ち、安全な登下校ができるようにする。
- 2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- 3) 自分たちの生活は地域の人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみを持ち人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
- 4) 公共物や公共施設はみんなのものであることやそれを支えている人がいることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて利用することができるようにする。
- 5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気づき、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。
- 6) 身の回りの自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして遊びを工夫し、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- 7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気づき、生き物への親しみを持ち、大切にすることができるようにする。
- 8) 多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようにする。

このように2学年まとめて内容を示すことで、学校や地域、子どもの実態に応じて、より柔軟な指導が可能となったと言える。

③ 平成20年改訂版

平成20年改訂版の内容は、平成10年改訂版よりも1項目増え、以下のように全体で9項目の内容構成となった。

- 1) 学校の施設の様子及び先生など学校生活を支えている人々や友達のことが分かり、楽しく安心して遊びや生活ができるようにするとともに、通学路の様子やその安全を守っている人々などに関心を持ち安全な登下校ができるようにする。
- 2) 家庭生活を支えている家族のことや自分でできることなどについて考え、自分の役割を積極的に果たすとともに、規則正しく健康に気を付けて生活することができるようにする。
- 3) 自分たちの生活は地域で生活したり働いたりしている人々や様々な場所とかかわっていることが分かり、それらに親しみや愛着を持ち、人々と適切に接することや安全に生活することができるようにする。
- 4) 公共物や公共施設を利用し、身の回りにはみんなで使うものがあることやそれを支えている人々が

いることなどが分かり、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用することができるようにする。

- 5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりなどして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに関心し、自分たちの生活を工夫したり楽しくしたりできるようにする。
- 6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで遊びを楽しむことができるようにする。
- 7) 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心を持ち、また、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き、生き物への親しみを持ち、大切にすることができるようになる。
- 8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流することができるようになる。
- 9) 自分自身の成長を振り返り、多くの人々の支えにより自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かり、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつとともに、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活することができるようになる。

平成10年改訂版の内容と同じものも含まれるが、新たに身近な人々と「相互に伝え合い、交流する」活動が新たに挙げられたり、「自分自身の成長を振り返り」という文言が付記されたりしている。

④ 平成29年改訂版

平成29年改訂版は、平成20年改訂版同様、全部で9つの内容で構成されている。また、個々の内容を<学校、家庭及び地域の生活に関する内容><身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容><自分自身の生活や成長に関する内容>の3つに分類して、以下のように示している。

<学校、家庭及び地域の生活に関する内容>

- 1) 学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする。
- 2) 家庭生活に関わる活動を通して、家庭における家庭のことや自分でできることなどについて考えることができ、家庭での生活は互いに支え合っていることが分かり、自分の役割を積極的に果たしたり、規則正しく健康に気を付けて生活したりしようとする。
- 3) 地域に関わる活動を通して、地域の場所やそこで生活したり働いたりしている人々について考えることができ、自分たちの生活は様々な人や場所と関わっていることが分かり、それらに親しみや愛着を持ち、適切に接したり安全に生活したりしようとする。

<身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容>

- 4) 公共物や公共施設を利用する活動を通して、それらのよさを感じたり働きを捉えたりすることができ、身の回りにはみんなが使うものがあることやそれらを支えている人々がいることなどが分かるとともに、それらを大切に、安全に気を付けて正しく利用しようとする。
- 5) 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見つけることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることに関心し、それらを取り入れ自分の生活を楽しくしようとする。
- 6) 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き、みんなで楽しむことができるようにする。

みながら遊びを創り出そうとする。

- 7) 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに生き物への親しみをもち、大切にしようとする。
- 8) 自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を通して、相手のことを想像したり伝えたいことや伝え方を選んだりすることができ、身近な人々と関わることのよさや楽しさが分かるとともに、進んで触れ合い交流しようとする。

＜自分自身の生活や成長に関する内容＞

- 9) 自分自身の生活や成長を振り返る活動を通して、自分のことや支えてくれた人々について考えることができ、自分が大きくなったこと、自分でできるようになったこと、役割が増えたことなどが分かるとともに、これまでの生活や成長を支えてくれた人々に感謝の気持ちをもち、これからの成長への願いをもって、意欲的に生活しようとする。

平成29年改訂版では、先に述べたように教科で育てる資質・能力を構造的に示そうとする意図が強い。そのため、内容の中身は先の平成20年改訂版と同様でも、「～ができ、～が分かり、～しようとする」といった統一された表記になっている。

(3) まとめ

このように過去3度にわたる学習指導要領の改訂に伴い、生活科の目標と内容がどのように推移してきたのかを見てきたが、とりわけ生活科が新教科として誕生した平成元年版の目標と内容と比較して、生活科で育てる学力がどのように変遷してきたのかをまとめると、以下の通りである。

① 目標

生活科が誕生当初から大事にしてきたものは「具体的な活動や体験」「自分と社会や自然とのかかわり」「自立への基礎」である。過去3回の改訂を受け、様々な文言が付け加わったり、表記の仕方が変更されたりしてきたが、「身近な人々」や「地域との関わり」を重視するなど、それぞれの時代背景を反映しながら、「具体的な活動や体験」「自分と社会や自然とのかかわり」を充実させる形で目標が改善されてきたと言える。また、「自立への基礎」についても、平成29年改訂版では、「意欲や自信をもって学ぶ」ことが、子どもの生活を豊かにすることにつながるという認識を示し、これまで以上に子どもが自立する姿が鮮明になったと言えよう。

② 内容

内容面においても、様々な文言が付け加わったり、分類の仕方が見直しされたりしてきたが、基本的には学校や地域、子どもの実態に応じて柔軟な指導がなされるように見直しされてきたと言える。中でも「交流活動」や「自分の成長を振り返る」活動などが具体的に提示されるなど、それぞれの時代の要請を敏感に反映したものとなっている。また、これまで網羅的であった内容を平成29年改訂版において＜学校、家庭及び地域の生活に関する内容＞＜身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容＞＜自分自身の生活や成長に関する内容＞の3つに分類して示すことにより、生活科が教科として育てる資質・能力をより構造的に示そうとするものである。

このように、平成29年改訂版で示された「目標」「内容」は、生活科誕生以来、教科として大切にしてきた「具体的な活動や体験」「自分と社会や自然とのかかわり」「自立への基礎」といった3つを根幹としながら、その時々時代背景を敏感に反映させて、充実・発展させてきた言えよう。

Ⅲ 「気付き」の推移

生活科が他教科と目標、内容で大きく異なるのは、「気付き」を評価観点として置いている点である。

このように生活科を生活科たらしめている「気付き」のとらえが、過去30年間どのように推移してきたの
かを見ていくことは、今後、生活科で育てる学力を見通す上で有用な作業である。

1 「気付き」のとらえ

生活科の評価観点が3つであることは、これまでの学習指導要領の改訂を経ても変わっていない。(平成29年改訂版については未定)しかし、「評価の観点とその趣旨」にある「身近な環境や自分についての気付き」は以下のように、それぞれの学習指導要領の改訂を受けて推移している。

＜平成3年＞（平成元年版を受けて）

- 具体的な活動や体験をしながら、自分と身近な社会や自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付いている。

＜平成14年＞（平成10年改訂版を受けて）

- 具体的な活動や体験をしながら、自分と身近な人、社会、自然とのかかわり及び自分自身のよさなどに気付いている。

＜平成23年＞（平成20年改訂版を受けて）

- 具体的な活動や体験によって、自分と身近な人、社会、自然との関わり及び自分自身のよさなどに気付いている。

平成14年の「評価の観点とその趣旨」に見られる「身近な人」という文言の付加は、平成10年の学習指導要領改訂の中で、生活科の教科目標の中に「身近な人々」という文言が加わったことを受けての表現上の見直しであり、「気付き」の評価観点の趣旨が大きく変わったわけではない。生活科特有の「気付き」という評価観点の趣旨は生活科発足当初から継承されてきたと見るのが妥当であろう。

しかしながら、これまでの学習指導要領改訂の中で、「気付き」のとらえ方に関しては時々の時代の要請を受けて推移してきたことは事実である。とりわけ、平成9年に出された教育課程審議会の「中間まとめ」の中で「知的な気付き」という表現が、また平成20年に出された中央教育審議会答申の中で示された改善の基本方針では「気付きの質を高める」という表現が見られる。ただ、こうした「知的な気付き」や「気付きの質」をどう捉えるべきかについての共通理解は十分されているとは言えないのが現状である。先の「気付き」の趣旨同様、その時々の時代背景により、表現上の見直しはやむを得ないところがあるものの、生活科の授業作りや、その中で子どもの学びを見取る上で、子どもが主体的な活動や体験をする中で生じる「気付き」を見逃さず、次の活動につなげていくことが大切であるという構えの大切さは生活科発足当初から脈々と継承されているととらえることが肝要である。この点に関して広島大学名誉教授の片上宗二氏は問い続ける力の育成に関して「かかわりと気付きを統一的に育成することによって問い続ける力を育成することが可能になる」とし、子どもの対象へのかかわりが強くなることで「気付きの質」が深まり、生活科の授業においては対象へのかかわりだけでなく、「気付きの質」も共に深めていかなければならないと述べている。(p.26～34) かかわりの深まりが情意的側面の育成につながり、気付きの深まりが認知的側面の育成につながるという指摘は、先に触れた教育課程審議会や中央教育審議会で示された「知的な気付き」や「気付きの質を高める」ことに通じるものであり、また、低学年の子どもの「具体的な活動を通して思考する」という発達段階から、生活科授業の中における子どもの対象へのかかわりの深まりに応じて「気付き」が変容していくことは普通に見られることである。少なくとも、初めから定まった「気付き」はないのであって、具体的な活動や体験を通じて、一人一人のもつ個性的な気付きは知的にも、質的にも変容していくものであるという踏まえをもって、子ども一人一人の育ちを見取ることが生活科の授業では大切であることを改めて確認したい。

2 目標、内容における「気付き」

学習指導要領における各教科の目標や内容の中には「気付き」という表現が多く見られ、生活科もその例外ではない。

(1) 平成元年版

① 目標（教科・学年）

該当なし。

② 内容

- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらも自分たちと同じように生命をもっていることに気付き……(1年)
- 季節や地域の行事にかかわる活動を行い、四季の変化や地域の生活に関心をもち、また季節や天候などによって生活の様子が変わることに気付き……(2年)
- 野外の自然を観察したり、動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの変化や成長の様子に関心をもち、また、それらは自分たちと同じように成長していることに気付き……(2年)

(2) 平成10年改訂版

① 目標（教科・学年）

- 身近な人々、社会及び自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたこと……(学年目標)

② 内容

- 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き……
- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもちまた、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き……

(3) 平成20年改訂版

① 目標（教科・学年）

- 自分と身近な人々及び地域の様々な場所、公共物などのかかわりに関心をもち、地域のよさに気付き……(学年目標)
- 自分と身近な動物や植物などの自然とのかかわりに関心をもち、自然の素晴らしさに気付き……(学年目標)
- 身近な人々、社会及び自然とのかかわりを深めることを通して、自分のよさや可能性に気付き……(学年目標)
- 身近な人々、社会や自然に関する活動の楽しさを味わうとともに、それらを通して気付いたことや……(学年目標)

② 内容

- 身近な自然を観察したり、季節や地域の行事にかかわる活動を行ったりして、四季の変化や季節によって生活の様子が変わることに気付き……
- 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりなどして、遊びや遊びに使う物を工夫してつくり、その面白さや自然の不思議さに気付き……
- 動物を飼ったり植物を育てたりして、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもちまた、それらは生命をもっていることや成長していることに気付き……

(4) 平成29年改訂版

① 目標（教科・学年）

- 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等

に気付くとともに……(教科目標)

- 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付く……(学年目標)
- 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付く……(学年目標)
- 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付く……(学年目標)

② 内容

- 自然を観察したり、季節や地域の行事に関わったりするなどの活動を通して、それらの違いや特徴を見つけることができ、自然の様子や四季の変化、季節によって生活の様子が変わることに気付くとともに……
- 身近な自然を利用したり、身近にある物を使ったりするなどして遊ぶ活動を通して、遊びや遊びに使う物を工夫してつくることができ、その面白さや自然の不思議さに気付くとともに……
- 動物を飼ったり植物を育てたりする活動を通して、それらの育つ場所、変化や成長の様子に関心をもって働きかけることができ、それらは生命をもっていることや成長していることに気付くとともに……

3 「気付く」と「知識・理解」「見方・考え方」との関係

このように見てみると、生活科新設当初は目標面では「気付く」という表記はなく、内容面に限って「同じように生命をもっていること」「季節や天候などによって生活の様子が変わること」「それら（動物や植物）は自分たちと同じように成長していること」に「気付く」という表現になっている。そして平成10年改訂版以降、「気付く」という表記が学年目標面でも使われるようになった。とりわけ、平成20年改訂版の学年目標では「地域のよさ」「自然のすばらしさ」「自分のよさや可能性」に「気付く」ことが明記され、平成29年改訂版では教科目標面で「自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等」に「気付く」という表記がされ、学年目標面でも「それら（身近な人々、社会及び自然）のよさやすばらしさ、自分との関わり」「活動のよさや大切さ」「自分のよさや可能性」に「気付く」ことが明記された。

こうした目標、内容で使われる「気付く」という表記は、見る、聞く、遊ぶ、作る、観察するなどといった子どもの具体的な活動の一形態としての「気付く」という側面だけでなく、学習対象と関わることを通じて、その関わり方の広がり、深まりに応じて、子どもたちに見えてくるであろう、学習対象への「見方・考え方」につながる、より大きな概念を想定して使われているという側面もある。子どもの発達段階を考慮して、敢えて他教科と区別する意味合いも含めて生活科にのみに設定された「気付く」という評価観点だが、平成29年の学習指導要領で示された目標、内容表記を見ると、従来の他教科で設定されてきた「知識・理解」という評価観への接近をそこから読み取ることも可能かも知れない。この点に関して福岡教育大学の菅沼敬介氏は新たな「知識・技能」の評価観点と「気付く」との関連に着目し「今改めて「気付く」を捉え直し、再評価していく活動は学校現場にとって必要なことである」と述べている。今後、この「気付く」が知識偏重に陥ることなく、子どもたちが身に付けた知識を活用してより汎用性のある「見方・考え方」につなげていこうとする枠組みの中で語られようとしているのかは現段階では分からない。「気付く」と「知識・理解」「見方・考え方」などとの関連を見極めるためには今後、学習評価の在り方に関する事項や、指導要録の改善に関する事項などが話し合われる「子ども生徒の学習評価に関するワーキンググループ」の審議を通じて示されることになる各教科等における「評価観点の趣旨」をしっかりと読み解くことが必要である。いずれにしても、生活科における3つの評価観点が「気付く」を核に、

全体としてどのように相互に関連し合っているかを見定めることは、生活科で育てる学力を明らかにしていく上で不可欠な作業であることは間違いない。

IV 幼小の関連

約30年前に生活科が新教科として新設された背景の一つに「小1プロブレム」という問題があった。小学校に上がってくる前の幼児教育における学びを、学校教育にどう無理なく接続し学習者のギャップを取り除くことができるかということは、自立を目指し、子ども一人一人の育ちを支え、伸ばさせようとする生活科にとって極めて重要な課題であった。こうした課題を解決する糸口の一つとして平成29年の学習指導要領改訂に合わせて幼稚園教育要領と、保育所保育指針が平成29年、9年ぶりに改訂された。「3歳未満児」と「3歳以上児」という年齢的な区分はあるものの、小学校入学前の乳幼児期の子どもの発達を子どもの学びの連続性に着目して明らかにするもので、これにより保育、幼児教育と小学校教育との円滑な接続の在り方が、より具体的に描けるようになった。とりわけその中で「健康・人間関係環境・言葉・表現」という5つの領域の内容等を踏まえて提示された10の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は、小学校就学時の具体的な姿であり、生活科で育てる学力を見通す際に、重要な足がかりとして活用できるものである。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」は以下の通りである。

(括弧内は保育所保育指針)

<健康な心と体>

幼稚園(保育所)の生活の中で、充実感をもって自分のやりたいことに向かって心と体を十分に働かせ、見通しをもって行動し、自ら健康で安全な生活をつくり出すようになる。

<自立心>

身近な環境に主体的に関わり様々な活動を楽しむ中で、しなければならないことを自覚し、自分の力で行うために考えたり、工夫したりしながら、諦めずにやり遂げることで達成感を味わい、自信を持って行動するようになる。

<協同性>

友達との関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる。

<道徳性・規範意識の芽生え>

友達と様々な体験を重ねる中で、してよいことや悪いことが分かり、自分の行動を振り返ったり、友達の気持ちに共感したりし、相手の立場に立って行動するようになる。また、きまりを守る必要性が分かり、自分の気持ちを調整し、友達と折り合いを付けながら、きまりをつくったり、守ったりするようになる。

<社会生活との関わり>

家族を大切にしようとする気持ちをもつとともに、地域の身近な人と触れ合う中で、人との様々な関わり方に気付き、相手の気持ちを考えて関わり、自分が役に立つ喜びを感じ、地域に親しみをもつようになる。また、幼稚園(保育所)内外の様々な環境に関わる中で、遊びや生活に必要な情報取り入れ、情報に基づき判断したり、情報を伝え合ったり、活用したりするなど、情報を役立てながら活動するとともに、公共の施設を大切に利用するなどして、社会とのつながりなどを意識するようになる。

<思考力の芽生え>

身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組み等を感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりするなど、多様な関わりを楽しむようになる。また、友達の様々な考えに触れる中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようになる。

<自然との関わり・生命尊重>

自然に触れて感動する体験を通して、自然の変化などを感じ取り、好奇心や探求心をもって考え言葉などで表現しながら、身近な事象への関心が高まるとともに、自然への愛情や畏敬の念をもつようになる。また、身近な動植物に心を動かされる中で、生命の不思議さや尊さに気付き、身近な動植物への接し方を考え、命あるものとしていたわり、大切にすることをもちかえり関わるようになる。

<数量・図形・文字等への関心・感覚>

遊びや生活の中で、数量や図形、標識や文字などに親しむ体験を重ねたり、標識や文字の役割に気付いたりし、自らの必要感に基づきこれらを活用し、興味や関心、感覚をもつようになる。

<言葉による伝え合い>

先生（保育士等）や友達と心を通わせる中で、絵本や物語などに親しみながら、豊かな言葉や表現を身に付け、経験したことや考えたことなどを言葉で伝えたり、相手の話を注意して聞いたりし、言葉による伝え合いを楽しむようになる。

<豊かな感性と表現>

心を動かす出来事などに触れ感性を働かせる中で、様々な素材の特徴や表現の仕方などに気付き、感じたことや考えたことを自分で表現したり、友達同士で表現する過程を楽しんだりし、表現する喜びを味わい、意欲をもつようになる。

こうした10項目を概観すると、その内容は網羅的で表現も抽象的であると言わざるを得ないが、5歳児終了までという幅がある中での姿であり、個々の発達段階の最大公約数的な記述に留まることはやむを得ないことであろう。今後、いくつかの実践を通じて見直しされ、より現実に沿った姿が表出されることが期待されるが、こうした小学校に上がる前の子どもの姿が提示されたことは、幼児教育の成果を踏まえた、より効果的に生活科授業を構想する上で意義深い。その際こうした「育ってほしい姿」と生活科を学ぶ姿をどう接続していくことが望ましいのか、しっかりと吟味する必要がある。接続と連携とは必ずしも同じものではない。子どもの学びの過程は直線的なものではなく、行ったり来たりを繰り返す中で子どもの学びは伸長されるものだからである。また、こうした「育ってほしい姿」が提示されたことで生活科への「入り口」についての接続、連携を吟味することが可能になったが、小学3年生以上の社会科、理科をはじめとする各教科、領域につながる生活科の「出口」についても小学2年生までに生活科を通じて「育ってほしい姿」を明らかにすることは生活科で育てる学力を明らかにする上で重要な作業である。今後も、生活科授業を通じて育つ子どもの具体的な姿から2年間を通じて「生活科で育ってほしい姿」を明らかにしていく作業の継続が望まれる。

V 生活科で育てる学力

改めて平成29年の学習指導要領で示された生活科の【教科目標】と<学年目標>を示すと以下の通りである。

【教科目標】

具体的な活動や体験を通して、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を次の通り育成することを目指す。

- (1) 活動や体験の過程において、自分自身、身近な人々、社会及び自然の特徴やよさ、それらの関わり等に気付くとともに、生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然を自分との関わりで捉え、自分自身や自分の生活について考え、表現することができるようにする。

- (3) 身近な人々、社会及び自然に自ら働きかけ、意欲や自信をもって学んだり、生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

<学年目標> (1・2学年共通)

- (1) 学校、家庭及び地域の生活に関わることを通して、自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考えることができ、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付き、地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようにする。
- (2) 身近な人々、社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して、それらを工夫したり楽しんだりすることができ、活動のよさや大切さに気付き、自分たちの遊びや生活をよりよくするようにする。
- (3) 自分自身を見つめることを通して、自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考えることができ、自分のよさや可能性に気付き、意欲と自信をもって生活するようにする。

言うまでもなく目標とは、その教科で育てるべき資質・能力の総体である。したがって、ここに示された資質・能力こそ、生活科で育てる学力の中身であり、その育成こそ生活科が小学校校教育の中で果たすべき役割である。今次の学習指導要領の改訂の中で、生活科で育つ子どもとは、具体的な活動や体験を通して、「身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていく」子どもである。

1 身近な生活に関わる見方・考え方を生かすこと

ここで示された【教科目標】と<学年目標>から「身近な生活に関わる見方・考え方を生かす」とは具体的な活動や体験を通して、子どもたちが次のように思考し、気付いていくことである。

- 自分と身近な人々、社会及び自然との関わりについて考え、それらのよさやすばらしさ、自分との関わりに気付く。
- 身近な人々、社会及び自然との触れ合いを工夫したり、楽しんだりして、そうした活動のよさや大切さに気付く。
- 自分の生活や成長、身近な人々の支えについて考え、自分のよさや可能性に気付く。

2 自立し生活を豊かにすること

そして、このように身近な生活に関わる見方・考え方を生かすことを通して、自立し生活を豊かにしていくとは、次の通りである。

- 地域に愛着をもち自然を大切にしたり、集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりする。
- 自分たちの遊びや生活をよりよくする。
- 意欲と自信をもって生活する。

今次の学習指導要領の中で初めて、教科目標においてこれまでの「自立への基礎」という文言が「自立し生活を豊かにしていく」という表現に代わった。教科目標は、新設時の新しい教科に対する強い願いや思いが色濃く反映されており、その時代の変化や要請（流行）に対してより敏感な学年目標や内容と比べて、その大本である教科目標は、その教科の特色を示すものとして「不易」な側面を持っている。こうした意味合いの教科目標面で今次「自立への基礎」という表現が「自立し生活を豊かにする」という表現に代わったことで、これまでの生活科に託されてきた思いや願いとは別の、どんな新たな思いや願いを読み取ることが必要なのであろうか。

先に述べた通り、平成29年改訂版の学習指導要領では「自立し生活を豊かにする」とは「地域に愛着をもち自然を大切にしたり集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりする」こと、「自分たちの遊

びや生活をよりよくする」こと、「意欲と自信をもって生活する」ことであるとしている。「自立」の中身として、「地域に愛着をもつ」「集団や社会の一員として自分の役割や行動の仕方について考え、安全で適切な行動ができる」、「自分たちの遊びや生活を工夫したりする」「意欲と自信をもって生活する」といった表現は平成20年の学習指導要領の学年目標の中に既に見られるものである。こうした点からすれば、今次の学習指導要領の教科目標において新たな記述が見られるが、その意味するものは従来の「自立の基礎を養う」ことを継承するものであり、生活科新設以来、生活科に託されてきた思いや願いは、引き継がれていると言っていいだろう。ただ、従来の「自立への基礎を養う」という表現に比べて、今回の「自立して生活を豊かにする」という表現には、自立への基礎を生かして今後、自らより豊かな生活を切り拓いていこうとする「生きる力」の発揮が強く反映されおり、生活科の学力が定着し、さらに伸ばしていく姿を、より具現化したものととらえることができよう。

3 生活科で育てる学力を支える「想像力」

平成29年の学習指導要領の内容で分類されているように、生活科の授業を通して、子どもたちが関わっていく対象は「学校、家庭及び地域の生活」「身近な人々、社会及び自然」「自分自身の生活や成長」である。こうした対象に、具体的な活動や体験を通して、子どもたちは、身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくための資質・能力を身に付けていく。そして、生活科の授業の中で、意欲的に各対象に関わり続け、生活科授業のねらいが効果的に達成されるためには、対象に対する子どもの「想像力」を高めていくことが大切である。

子どもが意欲的に対象に関わろうとする原動力は、その具体的な活動や体験に際して、「こんなことがしたい」「こんなことができそうだ」といった具体的で強い「願い」である。より具体的に、より強い願いが子どもの内に醸成されればされるほど、子どもは意欲的に対象に関わっていく。しかし、子どもにとって強い願いをもつことは簡単なことではない。その際、対象に関わる情報に適切に出会わせることが、これから対象に関わっていく願いを具体化したり、強めたりしていく上で効果的である。そして、こうして獲得した情報を計画的にある程度の時間をかけてじっくり子どもの内に醸成させることで、子どもの対象に対する想像力は高まっていく。対象に関する様々な情報を入手して、それらの情報を周りの友達と伝え合ったり、共有したりして対象に対する想像力を高めていくことで、子どもは対象に対して「次はこんなことがしたい」「今度はあんなこともできそうだ」という具体的で強い願いをもつものとする。IVで挙げた「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中にある〈協同性〉（友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げようになる）や〈思考力の芽生え〉（身近な事象に積極的に関わる中で、物の性質や仕組みなどを感じ取ったり、気付いたりし、考えたり、予想したり、工夫したりする中で、自分と異なる考えがあることに気付き、自ら判断したり、考え直したりするなど、新しい考えを生み出す喜びを味わいながら、自分の考えをよりよいものにするようにする）に見られる子どもの発達特性から見ても、対象に関わる情報を周りの友達と伝え合ったり、共有したりしながら想像力を高めていくことは、低学年の子どもにとっては無理のない、適切な活動であると言える。

また、対象に対する願いを持たせるだけでなく、子どもが意欲的に対象に関わり続けていけるようにするためにも、その願いの源となる対象に対する想像力を高めていくことは効果的であると考えられる。意欲とは継続される関心である。対象に対して、単発的な関心を持たせるだけでは、生活科のねらいには届かない。身近な生活に関わる見方・考え方を生かし、自立し生活を豊かにしていくためには、継続して対象に関わり続けることが不可欠である。そうした継続性をもった意欲は、対象に対する想像力を高めていくことで、より伸ばされるものとする。

もちろん、こうした意欲の伸ばしにつながる想像力を高めていく営みは、生活科の授業の中だけでは不十

分である。想像力を高めるにはしっかりとした計画性と、ある程度の時間が必要である。換言すれば、想像力は他教科や領域、様々な行事なども含めた、学校における全ての教育活動の中で高めていくことが大切であり、想像力を高めていく要は学級経営であると言っても過言ではない。生活科は学習対象を見ても分かるように、他教科や領域指導と比べて、家庭や地域とのつながりが強い教科である。生活科の学びは学校の中だけで完結するものではなく、家庭、地域間の往復を繰り返す中で深まっていくものである。

生活科で育てる学力を保障するためには、子どもの学習意欲の伸長や強い願いの醸成につながる想像力を高めていくことが不可欠である。そのためには、生活科を他教科、領域はもとより幼児教育、家庭、地域に開いていく「開かれた生活科」が望まれる。

VI 生活科の役割

1 開かれた生活科

平成元年の学習指導要領において、これまでの低学年における社会科と理科を廃止し、新しい教科として生活科が誕生した。小学校1、2年生の発達特性を踏まえ、時々の社会の変化に対応しながら約30年にわたり目標、内容の見直しを繰り返し、平成29年、3回目の再生を遂げた。この間の変遷についてはこれまで見てきた通りである。その中で生活科は子どもの自立の基礎を養い、生活を豊かにしていく教科であることを確認するとともに、生活科のねらいを達成するためには、これまで以上に生活科を他教科、領域、幼児教育、家庭、地域に開いていく必要があることを述べてきた。こうした「開かれた生活科」が標榜される外的要因として、今次の学習指導要領と時を同じく改訂された幼稚園教育要領や保育所保育指針で示された幼児期から低学年の子どもの学びと育ちをつなぐ「スタートカリキュラム」が挙げられる。とりわけ、小学校に入学する前の5歳児が何を、どこまでできるようになるのか、多くの個人差を前提にしながらもここまでは育ててほしい姿として示された10の姿は小学校教育の入り口に位置する生活科で1、2年生の子どもたちを今後どのような子どもに、どのように育てていくのかを見通す大きな指標である。こうした姿を基に、幼児期の学びを児童期の学びにつなぐ際の中核的な役割を担うことが生活科に求められるが、その担い方、中核的な役割のとらえ方については慎重に検討されるべきである。自立の基礎を養い生活を豊かにしていくことは生活科の学習だけでできることではない。幼児期を経た子どもを具体的な活動や体験を通して、一人の子どもとして自立させ、その生活を豊かにしていくことは小学校教育全体の目標であり、他教科・領域をはじめとする全ての教育活動を通して目指されるものである。生活科だけで全てを網羅的に受け持とうとすることはかえって教科としての役割を曖昧にし全体の教育力を低下させることになりかねない。したがって、学校教育全体の枠組みの中で生活科が担う役割はできるだけ限定的に明確にしていくことが望ましい。

そして、限定的に役割を明確にしようとする際、考慮しなければならないのは、他教科、領域と異なる生活科の教科としての特色である。繰り返せば、自分自身の成長を含めた自分と関わりのある「身近な生活」を学習対象としている教科であること、そして、そうした学習対象であるがゆえに、生活科は学校の中だけでなく、子どもが生活する家庭、地域との交流の中で、より豊かなものになっていく教科であるということである。

こうした教科としての特色を踏まえ、子どもの想像力を意図的、計画的に高めながら「開かれた生活科」を創造していくことが今、求められている。そして、その中で生活科の入り口の姿として提示された「育ててほしい姿」を受けて、生活科で育ててほしい姿を実践を通じて具体的に描いていくことが大切である。その際、子どもの姿を固定的にとらえることは厳に慎まなければならない。「生活科で育ててほしい姿」が絵に描いた餅になってしまわないように、子どもは常に成長し、変化していくという子ども観に立って、実践を通じてその都度、その姿を見直し、改善を図っていくことが大切である。

2 求められる教師像

この先、生活科が幼児期から低学年の子どもの学びと育ちをつなぐ「スタートカリキュラム」の中核を担うとともに、小学校教育全体の中で、自立の基礎を養い、生活を豊かにしていく教科として発展していくためには、想像力豊かな教師の存在が不可欠である。元文部相初等中等教育局小学校課教科調査官の嶋野道弘氏は、生活科を指導する教師の資質に関して「生活科は子供の側に立つ教育である。何を教えるかというより、何を育てるか。何をさせるかというより、何を望んでいるか。何ができたかというより、何をしようとしたか。これまでどうだったかというより、これからどうするか。子供の側に立つ教育はこのような世界である。ここには一人一人の子供のよさや可能性に未来を賭けるロマンがある」と述べている。(p.126～128)ここで述べられている子どものよさや可能性に未来を賭けるために必要な力こそ、想像力である。想像力豊かな教師とは、具体的には普段はなかなか目に見えない次のような「奥」と「先」、「周りとのつながり」を感受する力をもった教師である。

(1) 「奥」を読み取る教師

子どもの学びと育ちを見逃さないためには、子どもの内面、奥を読み取ることが不可欠である。とりわけ子どもが自分の思いを表現した文や絵などから、その作品の奥に潜んでいるその子の思いや願いを的確に読み取るとは、子どもを適切に支えていく上で重要である。低学年の子どもにとって自分の思いや願いを言葉で正しく伝えることは難しい。そうした中で、子どもの声にならない思いや願いを、つぶやきや作品などから読み取る力は生活科の授業を行う教師には必要である。

(2) 「先」を見通す教師

子どもの育ちの過程は直線的なものではなく、行ったり来たりとジグザクを繰り返すものである。また、時には停滞することもあり、育ち具合はまちまちである。こうした一人一人が異なる育ちの過程を歩むことを踏まえて、今の学習状況がこの先、どのように進んでいくのかを見通すことが大切である。想定外の子どもの変容を恐れてはならない。変容する中で子どもは育つのである。先を見通すことにより目の前で刻々と変容する子どもの姿を的確に捉えることが大切である。

(3) 「周りつつなぐ」教師

生活科の学習をより豊かなものにするには、子どもを取り巻く生活環境である家庭や地域（自然含む）を学習に適切に活用することが望ましい。授業者は授業を構想する際、目の前の子どもの実態に応じて今どんな学習対象が適切か、また、子どもの学びや育ちの特性からどんな学習活動の流れが適切かを判断する。その際、一見、関連性のあまり見られない事物や事象同士を家庭や地域の特性や相互の関連を踏まえながらつなぎ合わせ、再構成することは生活科の授業作りでは効果的である。低学年の子どもにとっては、生活経験の不足により、関わっていく対象の広がりにはあまり期待できない。思いもよらない事物や事象との出会いは子どもにとっては新鮮で好奇心が揺さぶる。驚きのある授業は、低学年の子どもにとってもやはり魅力的である。

また、そうした事物や事象同士のつなぎと合わせて、子ども同士のつながりを促すことも生活科の授業では大切である。先の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の中の〈協同性〉として示されているように、低学年の子どもは「友達と関わる中で、互いの思いや考えなどを共有し、共通の目的の実現に向けて、考えたり、工夫したり、協力したりし、充実感をもってやり遂げるようになる」といった発達特性を踏まえながら、一人一人の学びを相互につなぎ、一つ一つの具体的な活動や体験の質を深めていくことが大切である。

いよいよ平成32年度より、今後の学習指導要領に基づく新しい生活科が完全実施される。これまで見てきた通り、生活科の目標、内容は大きく改善された。しかし、新しい目標、内容を掲げるだけで新しい子どもが育つわけではない。生活科で求められる学力を真に伸ばさせることができるのは日々、生活科を指導する教師である。日々、子ども一人一人の学びを見逃さず、先を見越した今を子どもと共に楽しみ、他

の人たちとの関わりを促しながら、子どもの豊かな学びを創造する、そんな教師を子どもたちは待ち望んでいる。

<参考文献>

- 片山宗二1995『オープンエンド化による生活科授業の創造』明治図書
- 教育課程審議会1975『中間まとめ』
- 教育課程審議会1986『中間まとめ』
- 教育課程審議会1997『中間まとめ』
- 厚生労働省2017『保育所保育指針』
- 国立教育政策研究所1991『評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』
- 国立教育政策研究所2002『評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』
- 国立教育政策研究所2011『評価基準の作成、評価方法等の工夫改善のための参考資料』
- 嶋野道弘1996『生活科の子供論』明治図書
- 菅沼敬介2017「生活科における『対話的な学び』と『気づき』」の関係に関する基礎的研究
『九州地区国立大学教育系・文系研究論文集』4（1，2）、pp.13-24
- 中央教育審議会1983『審議経過報告』
- 中央教育審議会2016『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領の改善及び必要な方策等について（答申）』
- 文部省1989『小学校学習指導要領』
- 文部省1998『小学校学習指導要領』
- 文部科学省2008『小学校学習指導要領』
- 文部科学省2008『小学校学習指導要領解説生活編』日本文教出版
- 文部科学省2017『小学校学習指導要領』
- 文部科学省2017『幼稚園教育要領』
- 臨時教育審議会1986『教育改革に関する第二次答申』

